

高崎経済大学

ジェンダー・セクシュアリティ平等のための基本理念・基本方針

～誰もが受け入れられているという安心感をもてるために～

令和7年3月12日制定

基本理念

平成11年に制定された男女共同参画社会基本法は、その前文で「男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、緊要な課題」としています。しかし同法が制定されて20年以上が経過した今もなお、日本の男女共同参画の現状は諸外国に比べ、立ち遅れていることが指摘されています。固定的な性別による役割分担意識やそれを背景とした制度を見直すことによって、ジェンダー・セクシュアリティにかかわらず誰もが活躍できる、そして生きやすい社会の実現が求められています。

加えて国連人権理事会において SOGI (性的指向・性自認、SO: Sexual Orientation、GI: Gender Identity) に関しての決議が平成23年に採択され、性をめぐる問題は性別による社会参画の格差の解消を目指すだけでなく、性的指向や性自認をめぐる差別の解消などを含む問題としても意識されるようになりました。

人権は、人間であることにより当然に有する固有性や、人種・性などの区別に関係なく当然に享有できる普遍性といった性質をもつものです。今、私たちは性をめぐる問題がすべての人の問題であると理解し、多様な個性や人権を互いに尊重しながら、問題の解消に向けて取り組んでいく必要があります。

高崎経済大学は、学生及び教職員が個々の性別、性的指向、性自認にかかわらず、互いの個性の多様性を認め、これらの問題をあらゆる人の問題としてとらえ、「誰もが受け入れられているという安心感をもてる」大学を目指して、問題の解消に向けた取組を進めていくことを宣言します。

基本方針

上記の基本理念に基づき、以下の基本方針の実現に努めます。

1 環境の構築

高崎経済大学は、意識・無意識の差別が人権を侵害する行為に他ならないとの認識を持ち、学生及び教職員が互いの多様な個性を認め、尊重し合う環境の構築に努めます。

2 差別の解消

高崎経済大学は、学生及び教職員が個々の性別、性的指向、性自認にかかわらず「受け入れられている安心感」を得られる制度的枠組みの構築、互いの個性を尊重する意識の醸成や、学びや職務における実質的平等の実現のために実効性のある取組を全学で積極的に進めていきます。

3 個人の尊重

高崎経済大学は、性別や性的指向・性自認を理由とした差別を生まない制度に変える、また差別の契機となる規程・規定を見直し、それぞれの個性に応じた選択ができるように努めます。また性的指向や性自認などを含む個人に関する情報を保護し、自己の意思に反して公開されることがないように努めます。

4 ワークライフバランスの推進・職務や役割における平等の推進

高崎経済大学は、固定的な性別による役割分担などを排除し、ライフステージに応じた仕事と生活の調和によって、誰もが自らの意欲と自己の能力を活かしたさまざまな働き方や生き方に挑戦できる機会を得られるように努めます。

5 社会への働きかけ

高崎経済大学は、ジェンダー・セクシュアリティ平等についての取組を発信することにより、平等な社会の実現を推進するように努めます。